

令和3年6月4日

工学部・工学研究科学生 各位

工学部長・工学研究科長
池 浦 良 淳

令和3年6月7日（月）以降の授業・研究指導について（通知）

標記のことについて、三重大学危機管理委員会から、6月4日（金）付けで、「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動指針」が6月7日（月）から改定される旨の予告連絡がありましたので、必ず確認しておいてください。

なお、このことに関連して、工学部・工学研究科の授業、研究指導等については下記のとおり実施しますので、よろしくお願いします。

記

- ・緊急事態宣言の対象地域から通学している学生については、登校の自粛をお願いしておりましたが、6月7日（月）以降は、大学に登校し授業や研究指導を受けていただけることになりました。なお、登校することに不安がある場合は、授業担当教員や指導教員に相談してください。
- ・ハイブリッド型オンライン授業については、偶奇登校制のルールに従って登校してください。
- ・対面で行われている実験・実習科目については、授業担当教員の指示に従い受講してください。
- ・授業等で教室を使用する際は、机に貼られているQRコードを必ず読み込んでください。
- ・研究指導については、指導教員の指示に従ってください。
- ・教養教育科目については、教養教育のHP及び moodle 等で確認し、その指示に従ってください。
- ・大学院の授業（研究指導除く）については、6月末までオンライン授業とします。
- ・体調・行動管理については、引き続き、moodleへ入力してください。また、研究指導を受けている学生（学部4年生及び大学院生）については、「体調・行動管理確認表」を指導教員に毎日提示し確認を受けてください。
- ・自身が感染してしまった、濃厚接触者になった等の際には、指導教員、学務担当、又は保健管理センターまで必ず連絡してください。
- ・緊急事態宣言の対象地域を訪問した場合も、その後14日間の待機をすることなく、大学に登校することが可能です。